

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 喜勢 陽一 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

2 0 2 5 年度年末手当に関する申し入れ

2 0 2 5 年 7 月 4 日、J R 東日本グループ経営ビジョン「勇翔 2034」を公表し、「安全」がグループ全体の経営のトッププライオリティであること、そして社員が新たな価値創造の「主役」であることはいささかも変わるものではないことを言明したうえで、鉄道を中心としたモビリティと生活ソリューションの二軸それぞれの成長と、二軸を有するからこそ可能となる様々なシナジーの創出を通じて「安心」と「感動」を実現し、「ヒト起点」での「ライフスタイル・トランスフォーメーション (LX)」をめざす。今こそ勇気をもって不断にチャレンジし、新たな成長のステージに翔びたつ、より良い世の中を創るための事業活動で得られた「価値」をお客さまや地域の皆さま、株主や投資家の皆さま、社員と家族の幸福の実現に還元するとともにグループの成長にも振り向ける「四方良しの経営」を推進すると謳われています。

また、「勇翔 2034」と同時に「グループ全体のガバナンスの改善と強化に向けた有識者委員会の設置について」が発表されました。昨今のグループ内での度重なる企業不祥事が露呈している中で、ガバナンスがどうなのか、鉄道輸送の根幹となる「安全」はどうなのかということをも、多くの人が厳しく注目しています。まさに「かつてない高みをめざして勇ましく翔びたつ」との新たなビジョンに込められた強い意志が形となって表れ、現場をはじめ全てのグループ組合員・社員一人ひとりの心をひとつに取り組むことができるのか真価が問われていると言えます。

2 0 2 6 年 3 月期第 1 四半期決算における営業収益は、単体 5,296 億円(前年 5,069 億円)、連結 7,153 億円(前年 6,866 億円)、四半期純利益は単体 940 億円(前年 725 億円)、連結 786 億円(前年 733 億円)と全てのセグメントで増収を実現しました。これらは組合員等の並々ならぬ努力が結実したものです。しかし、収益は上がっているものの人件費は低く抑えられているのが現状です。2 0 2 5 年 3 月期決算では、営業収益 20,776 億円に対して人件費 4,062 億円となっており、売上人件費率は 19.55%と過去最低となっています。よって、業績反映の要素を強くもった期末手当であることから、より人に対する投資をするべく収益を回復してきた業績結果に基づいた適正な還元が必要不可欠です。

厚生労働省が 10 月 8 日に発表した 8 月の毎月勤労統計調査(速報、従業員 5 人以上)によると、物価変動の影響を除いた実質賃金は前年同月比で 1.4%減、賃上げは進んでいるものの物価の伸びには届かず 8 カ月連続のマイナス、8 月の消費者物価指数(総合)の上昇率は 3.1%であり、3%超えは 10 カ月連続となっています。賃金上昇の持続性ととも実質賃金のプラス転換・定着が焦点であることは言うまでもありません。社会課題の解決に向け J R 東日本が企業責任を果たす時です。

今の職場は、「究極の安全」「社員・家族の幸福の実現」との理念から程遠い状況がつくられています。「新たなジョブローテーション」による異動の人事要員施策をはじめ、効率的な業務執行体制が目指された各施策によって社員は疲弊しきっています。また、物価高に苦しみ生活実感や豊かさなど感じ取れない状況が続き、明るい未来を展望することを失いかけているのが実態です。このように社員の成長等の施策理念と現実が大きく乖離していることが、考えられない数々の事故・事象、不祥事の事態を引き起こしている一要因であることから、専門性・特殊性のある鉄道事業者の労働の質・労働の価値を低下させるべきではありません。

私たちは、働き方の変化、人々の行動変容など不確実で変動の激しい社会の中にいることを自覚し、生きがいを持ち、働きがいのある人間らしい仕事をし続けるために、日々の安全の確保に弛まぬ努力を続け、輸送サービスの維持向上に全力を傾注しています。そして、系統を超えた安全意識をつくり、利用者や地域の方々の期待と信頼に応え、J R東日本グループの企業価値の創造に寄与していく所存です。

今期年末手当交渉にあたっては、ヒトを起点とした安全で安心した輸送サービスを持続・発展させていくために満額回答を強く要求します。したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、真摯な回答を要請します。

記

1. 労働条件に関する協約第 371 条（支給額）に基づき、2025 年度年末手当の基準額については、基本給・管理手当・技術手当・教育手当・都市手当・扶養手当・別居手当及び寒冷地手当の合計額を算出基礎とすること。なお、寒冷地手当については、月額に換算するため支給額の 1/4 の額とすること。
2. 2025 年度年末手当については、職場からの奮闘による好業績に踏まえて、基本給・管理手当・技術手当・教育手当・都市手当・扶養手当・別居手当及び寒冷地手当(1/4 の額)の合計額に 3.5 ヶ月分を支給すること。なお、エルダー社員の精勤手当(年末手当支給分)についても同基準額で支給すること。
3. 2025 年 3 月期決算における業績結果が期末手当等に適正に反映されていないことから、心豊かな生活を実現するために全社員(エルダー社員含む)に一律 10 万円を支給すること。
4. 鉄道事業者の仕事への誇りと誠実さをもって働き続けられる健全経営としての責任を果たすために「ヒトへの投資」を積極的に行い、真の笑顔と活気あふれる職場を創造すること。
5. この要求に対する回答については、2025 年 11 月 14 日までに行うこと。
6. 支払い指定日は、2025 年 12 月 5 日までとすること。

以 上